R-25-02　　令和７年８月４日

社員各位

トワード株式会社　管理部

資格確認書送付のお知らせ

令和 7 年 12 月 2 日より現在お持ちの健康保険証を使用することができなくなります。
マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診する際には資格確認書が必要です。
資格確認書は、全国健康保険協会より**各人の住所宛てに届きます。（7 月～10 月頃まで）**
紛失されませんようお願いいたします。

※トワードから送付するものではありません。送付されているかどうかなどの問い合わせを含め、詳細は全国健康保険協会のホームページをご確認ください。

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/event/cat550/shikakusoufu/

以上